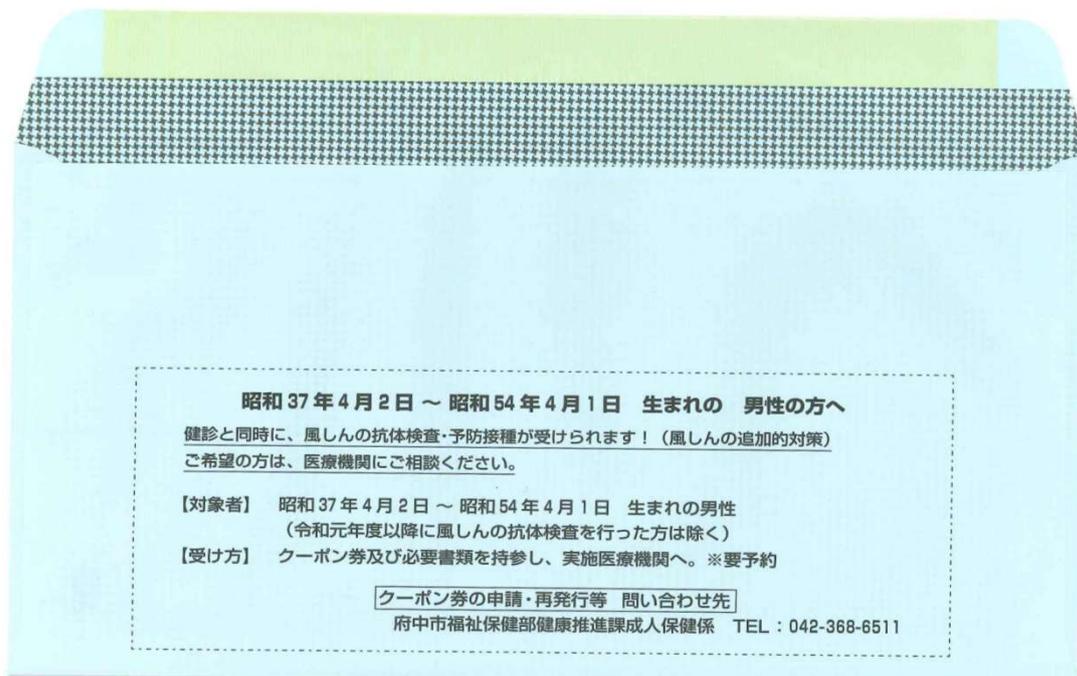
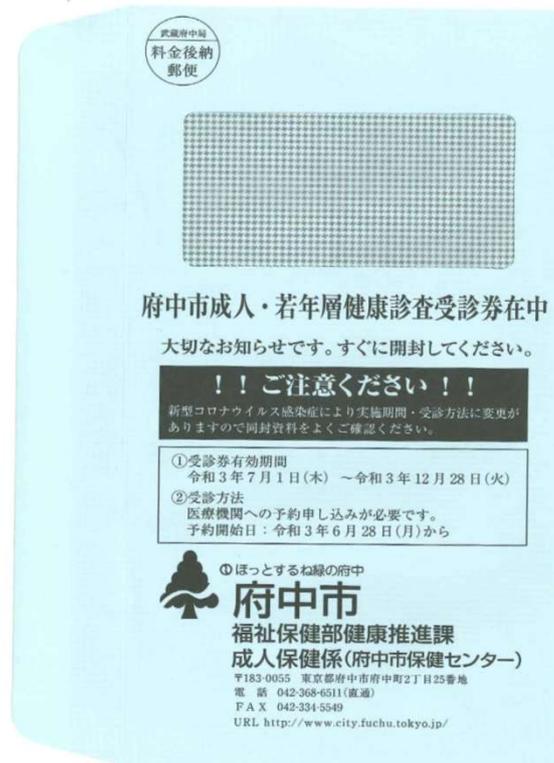


# 風しんの追加的対策の実施率向上に向けた府中市の取組

- ・風しんの追加的対策は、特定健診との同時実施が可能との通知があったため、特定健診の封筒に風しん追加的対策の周知を印刷し、どちらの受診率もあがるよう相乗効果を目的として実施。
- ・医師会や地域の医療機関との会議(特定健診の実施について)にて同時実施の協力を依頼。
- ・2019年から毎年6月下旬ごろに送付し、特定健診実施の時期になると、風しん追加的対策の受診券の再発行の依頼の電話が入っている。



# 令和4年2月28日までに限り、 風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)**なっています。
- ▶ そのため、令和4年2月28日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。 ※予防接種法第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
- ▶ 対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。



## ～抗体検査・予防接種までの流れ～

今までに風しんにかかった記録がある方は、抗体検査・予防接種を受ける必要はありません。

**対象: 昭和37年4月2日 ~ 昭和54年4月1日生まれの男性**

クーポン券には期限があります。

クーポン券が届きます

**抗体検査** (クーポン券、本人確認書類が必要です)

抗体検査の結果が届きます  
(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります)

**抗体なし**

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんにかかるリスクがあります。

**抗体あり**

- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・定期の予防接種の対象となりません。

**予防接種を受けましょう**

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)

- ★ 抗体検査は血液検査(採血)です。
- ★ 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられる場合があります。  
※勤務先等の健診実施者にお問い合わせください。

- ▶ 「抗体あり」の結果だった場合でも、別の事業で予防接種が受けられる場合があります。
- ▶ 詳しくは下記までお問い合わせください。

- ★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

★ 抗体検査・予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

よくある  
ご質問

Q どうして風しんの追加的対策を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

府中市福祉保健部健康推進課成人保健係  
住所 府中市府中町2-25(府中市保健センター)  
電話 (042)368-6511  
FAX (042)334-5549

